

下記のとおり一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年5月10日

静岡県知事職務代理者

静岡県副知事 森 貴志

1 入札執行者

静岡県知事職務代理者 静岡県副知事 森 貴志

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館3階

静岡県出納局集中化推進課 管理班

電話番号 054-221-2144

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

出推第1号

(2) 業務名称

令和6年度総務事務センター業務委託

(3) 業務内容

令和6年度総務事務センター業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(4) 業務期間

令和6年9月1日（日）から令和9年8月31日（火）まで

(5) 業務場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館3階

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たした者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する一般業務委託に係る競争入札参加資格において、「総務事務」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて、入札参加資格確認申請書等の提出期限の日までに参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県内又は隣接する県に本社、本店、支社、支店又は営業所等の営業拠点を有する者であること。

(4) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止期間中の者でないこと。

(5) 都道府県税（法人にあっては法人事業税及び法人県民税、個人にあっては個人事業税に限る。）並びに消費税及び地方消費税を完納している者であること。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、徴収又は納税の特例猶予を受けている場合は、猶予されたものを除き完納している者であること。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始

の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てが成されている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(7) 国、都道府県又は政令指定都市において、平成31年4月1日から令和6年5月31日までの間に、次のア及びイの業務を請負にて受託し、継続した1年以上の実績がある者であること。

ア 給与業務(給与計算、手当認定、住民税、所得税等に関する業務)

イ 旅費、報酬又は報償費のいずれかに関する業務

(8) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会から「プライバシーマーク」の付与認定を受けている者若しくは個人情報又は情報資産の取扱いが適切であることについて、第三者機関の認定等を取得している者であること。

(9) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。))又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者

ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

## 5 入札説明書の配付期間、配付場所及び担当部局

(1) 配付期間

令和6年5月10日(金)から令和6年5月24日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 配付場所及び担当部局

上記2に同じ

(3) 配付方法

無償で直接配付、郵送又は電子メールにより提供する。

郵送での配付を希望する者は、返信用切手390円分を貼付した返信用封筒(定形外A4サイズ)を上記2まで送付すること。

電子メールによるPDF形式ファイル等での配付を希望する者は、上記2まで連絡すること。

## 6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格確認申請書等を提出しなければならない。

(1) 提出期間

令和6年5月10日（金）から令和6年5月30日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 提出場所

上記2に同じ

(3) 提出方法

持参又は郵送（必着）による。

(4) 入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、令和6年6月4日（火）までに通知する。

(5) その他

ア 申請書等の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書等を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出期限後における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書等は返却しない。

オ 提出された申請書等は公表しない。

カ 申請書等に用いる言語は日本語とする。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年6月13日（木）午前10時

(2) 入札執行場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁別館7階第2会議室B

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は認めない。入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書又は入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札説明書において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

## 8 その他

- (1) 本契約は令和6年9月1日から令和9年8月31日までの委託契約期間にかかわらず、令和7年度以降の歳入歳出予算において減額及び削除があった場合には、契約を解除することができる。
- (2) 契約手続き等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- (3) 現場説明会は行わない。
- (4) 詳細は入札説明書による。